

令和元年12月17日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電動アシスト自転車に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件
（うち石油ストーブ（密閉式）1件、石油ストーブ（開放式）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3件
（うち除雪機（歩行型）1件、電動アシスト自転車1件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 11件
（うち電気洗濯乾燥機1件、ノートパソコン1件、電子レンジ1件、
温水洗浄便座1件、水槽用ウォータークーラー1件、
リチウム電池内蔵充電器2件、電気洗濯機1件、電気冷蔵庫1件、
照明器具1件、タブレット端末1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A201800602を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

ヤマハ発動機株式会社が販売した電動アシスト自転車について

(管理番号：A201900934)

①事故事象について

ヤマハ発動機株式会社（法人番号：2080401016040）が販売した電動アシスト自転車で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、「一発二錠」(※)を搭載した電動アシスト自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられます。

(※)「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠する仕組みです。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

また、消費者庁及び経済産業省では、ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車において、ハンドルロックケースの破損などが原因で誤作動し、ハンドル操作ができなくなり転倒するなどの事故が発生していることから、注意を喚起しています。

○消費者庁（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

※消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf

○経済産業省（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html>

③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	機種、型番、製造番号	製造期間	対象台数
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf	2003年9月 ～ 2015年5月	3,164,913
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）	https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf	2004年10月 ～ 2015年1月	266,225
合	計		3,431,138

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：0.3%（2019年9月19日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	31	重傷	2014年度	0	—
2018年度	1	重傷	2013年度	0	—
2017年度	2	重傷	2012年度	0	—
2016年度	0	—	2011年度	0	—
2015年度	0	—	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A201900934）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

ハンドルロック「一発二錠」の表示窓のラベルの色を御確認ください。

表示窓のラベルが「黒色ラベル」は対象製品となり、「白色ラベル」は対象外製品となります。



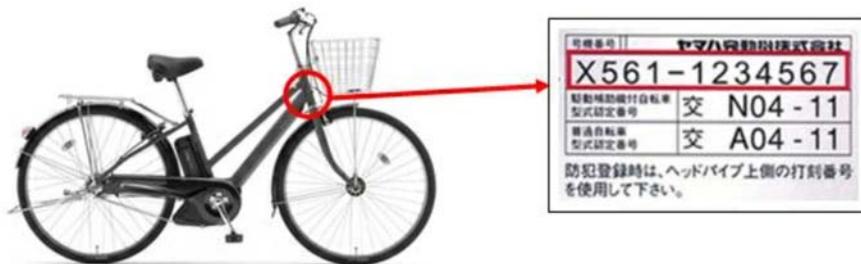
<車両情報の確認方法>

お問い合わせいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

○ブリヂストンサイクルブランドの場合



○ヤマハ発動機ブランドの場合



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、ハンドルロックのケースが破損しているなど、異常が確認された場合は、直ちに使用を中止してください。なお、事業者は無償点検及び改修を実施していますので、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(502)092

受付時間：9時～18時（毎日）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624>

ヤマハ発動機株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(801)309

受付時間：10時～12時30分、13時30分～18時

（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：鈴木、柳川、牧野

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、大江

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900933	令和元年12月3日	令和元年12月13日	石油ストーブ(密閉式)	FFR-705KF	サンポット株式会社	火災 死亡2名	当該製品及び建物を全焼する火災が発生し、2名が死亡した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A201900938	令和元年12月8日	令和元年12月13日	石油ストーブ(開放式)	RS-S24D	株式会社トヨミ	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	茨城県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800602	平成30年12月20日	平成31年1月7日	除雪機(歩行型)	HSS1180j	本田技研工業株式会社	火災	店舗で当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、クローラー用モーターの運転切替え時にモーター制御用の電界効果トランジスターの抵抗値が一時的に高くなるが、その状態でも通電が停止されない制御であったため、走行時の路面の抵抗や傾斜によってモーターの運転切替えが連続して発生した際、トランジスターが異常発熱して短絡し、焼損に至ったものと推定される。	新潟県	平成31年1月11日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201900934	令和元年11月27日	令和元年12月13日	電動アシスト自転車	PM26NLDX	ヤマハ発動機株式会社	重傷1名	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車で、ハンドルロックのケースの破損などが原因で錠が誤作動し、走行時にハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	東京都	令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:0.3%
A201900935	令和元年12月4日	令和元年12月13日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	LBSC-4.5-S3CF	日本電池株式会社 (現 株式会社GSユアサ)	火災	公衆トイレの物置で当該製品から発煙する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201900924	令和元年11月21日	令和元年12月12日	電気洗濯乾燥機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	
A201900925	令和元年12月4日	令和元年12月12日	ノートパソコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	令和元年12月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201900926	令和元年11月26日	令和元年12月12日	電子レンジ	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201900927	令和元年11月25日	令和元年12月12日	温水洗浄便座	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	秋田県	
A201900928	令和元年11月15日	令和元年12月12日	水槽用ウォータークーラー	火災	学校で火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年12月3日
A201900929	令和元年11月30日	令和元年12月12日	リチウム電池内蔵充電器	火災	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	栃木県	
A201900930	令和元年12月9日	令和元年12月12日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A201900931	令和元年10月15日	令和元年12月12日	電気洗濯機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	製造から30年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年12月10日
A201900932	令和元年11月20日	令和元年12月12日	電気冷蔵庫	火災	作業場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長崎県	製造から25年以上経過した製品
A201900936	不明	令和元年12月13日	照明器具	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201900937	令和元年12月1日	令和元年12月13日	タブレット端末	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

除雪機（歩行型）（管理番号：A201800602）

